



交通安全情報 No22

～ めざせ 安全で安心な車社会 北海道 ～

平成19年4月4日

警察本部交通部

交通総合対策センター

新入学(園)期の交通安全運動を実施!

～ 青だけど 車は私を みるかな ～

実施期間

4月5日(木)～14日(土) 10日間

実施の重点

新入学(園)の児童を交通事故から守るため通園・通学路や交差点での街頭指導等を実施するほか、速度違反やシートベルト着用義務違反、交差点違反等の取締りを強化します。



子供達には、「止まる・見る・待つ」の手順に沿った指導で安全な横断を習慣づけさせることが大切です!

活動期を迎え、歩行中、自転車乗用中の事故多発が懸念されます。特に歩行中の事故では、道路横断中が最も多いことから、「止まる・見る・待つ」という「安全な横断」の基本手順と信号機のある横断歩道などを横断するようしっかりと指導しましょう。

「止まる」... 信号機の有無にかかわらず横断する前には必ず一度立ち止まる

「見る」... 一度立ち止まった後、道路の左右をよく見て確かめる

「待つ」... 近づいてくる車があるときはその車が通りすぎるまで待つ

【運転者の皆さんへ】

子供は遊びに夢中になると、安全を確認しないで道路に飛び出したりします。

子供を見たら、急な飛び出しなどにも対応出来るよう徐行し、特に、学校周辺、住宅街を走行する際は細心の注意を払った安全運転をしましょう。

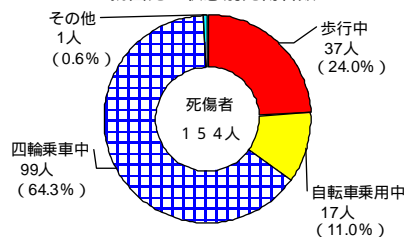


平成18年中の就園児・小学生被害の事故実態

就園児では、四輪乗車中が99人(64.3%)、小学生では、自転車乗用中が322人(36.6%)で最も多い。

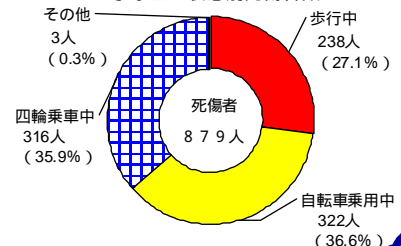
6歳未満の子供を同乗させる際は、チャイルドシート着用が義務付けられています。子供の命を守るのは、親の責任です。

就園児の状態別死傷者数



(死者5人、傷者1,028人)

小学生の状態別死傷者数



～ 愛する命、愛する大地を守っていく、北海道警察 ～